

101 森と木の人材育成・確保総合対策

令和9年度予算概算要求額 5,731百万円（前年度 4,882百万円）

<対策のポイント>

林業の持続的かつ健全な発展に向け、新規就業者の確保・育成、キャリアアップやスキル向上等を通じた定着、林業経営体の経営等を担う人材の育成、労働安全対策強化や木造建築物の設計者育成等を進め、森林・林業・木材産業を支える担い手の確保を推進します。

<事業目標>

○ 安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数（15百人〔令和12年度〕） ○ 林業の労働災害発生率（死傷年千人率16〔令和12年〕）

○ 長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数（1,800経営体〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成総合対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等で学ぶ林業経営も担い得る有望な者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動等を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入円滑化対策
技能評価の推進、外国人材の円滑な受入れに必要な取組を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策
集積・集約化、林業経営を担う森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

⑥ 林業労働安全強化対策
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

⑦ 森林の集積・集約化等促進技術者育成・実践対策
集積・集約化に資する技術者の養成・能力向上等の取組を推進します。

2. 木材産業人材確保促進対策
木材産業における安全性向上、国内人材確保、外国人材受入れに向けた取組を支援します。

3. 木造建築物の設計者・施工者育成
木造建築物を担う設計者・施工者の育成、専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

※ 3の一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

定額

都道府県等

定額

民間団体等

委託

林業経営体等

給付対象者

（1①の事業、1③、2の事業の一部）※1/2は2の一部

（1②の事業）

（1③、2の事業の一部、1④、⑤、⑥、⑦、3の事業）※1/2は1⑤の一部

【お問い合わせ先】

（1①、②、④～⑥の事業）

（2、3の事業）

（1③、⑦の事業）

林野庁経営課

木材産業課

研究指導課

（03-3502-1629）

（03-6744-2293）

（03-3502-5721）

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成総合対策

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ者への
給付金の給付

高校生に対する
林業就業促進
支援等

外国人材
の円滑な
受入れ

林業への就業

多能工
化研修

+

フォレストワーカー（林業作業士）研修
フォレストリーダー（現場管理責任者）研修
フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

↓
キャリア
アップ

技能評価
の推進

森林施業プランナー・
森林経営プランナー育成

安全診断、伐採研修、
作業安全規範等の普及

森林の集積・集約化を
促進するための技術者育成等

2. 木材産業人材確保促進対策

安全性
向上

+

国内人材確保
（技能等に応じた能力評価、共同研修）
外国人材受入れ
（特定技能評価試験等の実施）

安全で働きやすい職場づくり、
国内人材の育成・定着、
外国人材の受入れによる
木材産業分野の人材確保

3. 木造建築物の設計者・施工者育成

設計者・施工者の
育成
（講習会等）

+

専門家派遣等
（技術的サポート）

木造建築物における、先端の
技術や最新の情報を習熟した、
多様なニーズをもつ幅広い
実務者の育成等

<対策のポイント>

効果的・効率的なシカ捕獲等の取組や、森林病虫害等による被害の抑制、世界自然遺産の森林生態系の保全管理を通じ、森林の総合的な保全対策を推進します。

<事業目標>

○ 人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合〔10%（令和5年度）→8%（令和12年度）〕

○ 保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制〔毎年度目標〕

○ 世界自然遺産（5地域）の指定を維持〔毎年度目標〕

<事業の内容>

1. シカ等による森林被害緊急対策事業

林業関係者と地域関係者が連携したシカ捕獲等を推進するため、シカ捕獲ポイントの特定調査など、**効率的な捕獲に必要な取組**を実施、支援するとともに、**再造林地でのシカ捕獲・防護手法の実証**支援や国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。

2. 森林病虫害等被害対策事業

森林病虫害等による被害抑制のため、被害が拡大している**東北地方等**において**農林水産大臣命令による防除**を実施するとともに、**地方公共団体等が行う防除**を支援します。併せて被害が拡大している地域の**国有林における被害木の駆除及び薬剤の予防散布等**を実施します。

3. 世界遺産の森林生態系保全対策事業

我が国の**世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理**し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、「小笠原諸島」及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」において**必要な技術開発、科学的知見の収集**を実施します。

<事業の流れ>

国

定額

都道府県等

(1の事業)

委託、1/2等

都道府県

(2の事業の一部)

1/2等

都道府県

1/2等

市町村等

(2の事業の一部)

定額

民間団体等

(3の事業)

※国有林においては直轄で実施

<事業イメージ>

捕獲ポイントの特定

捕獲個体の効率的な埋設処理

再造林地での捕獲・防護手法の実証

広域的なシカ捕獲

駆除

被害木を伐倒し、くん蒸等により、病虫害を駆除

くん蒸処理

予防

マツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染み込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫

ドローンによる空中散布

小笠原諸島

島や生育環境別に駆除の優先順位を明らかにするとともに、効果的な在来植生への回復手法を開発

外来植物駆除後

駆除2年後

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

森林保全と地域の産業振興との両立が必要な地域における、伐採後の植生回復調査等による科学的知見の収集や、森林生態系の保全に配慮した管理手法等を開発

植生回復調査

[お問い合わせ先]

(1の事業)

林野庁研究指導課

(03-3502-1063)

(2の事業)

林野庁経営企画課

(03-6744-2321)

林野庁研究指導課

(03-3502-1063)

林野庁業務課

(03-6744-2325)

(3の事業)

林野庁森林利用課

(03-3502-8520)

<対策のポイント>
「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく総合的な対策として、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証を推進します。

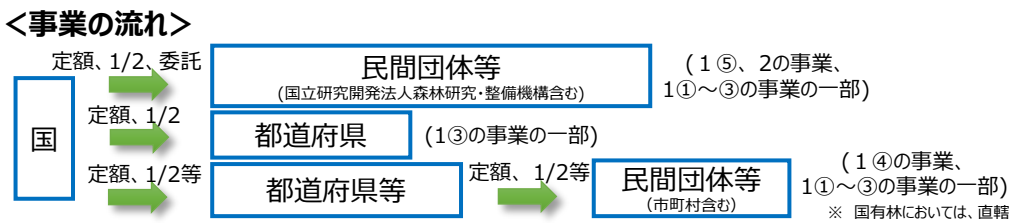
<事業目標>
スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

事業の内容

事業イメージ

- 1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策**
- ① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。
- ② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。
- ③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。
- ④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入を支援します。
- ⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等や森林資源情報の高度化、花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。



発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進

・花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・スギ材活用に向けた技術開発

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

・ヒノキ原種増産技術の開発



<原種増産施設> <閉鎖型採種園>

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・スギ雄花の着花状況の調査等の実施

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

※ 構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



[お問い合わせ先]

（1の事業）林野庁森林利用課（03-3501-3845）

（2の事業）農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化や国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に資する、**間伐、主伐後の再造林、林道の開設・改良等の推進に加え、林野火災対策、クマ類等対策、花粉発生源対策としての伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 人工造林面積 3.5万ha〔令和6年度〕→ 4.5万ha〔令和12年度〕
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

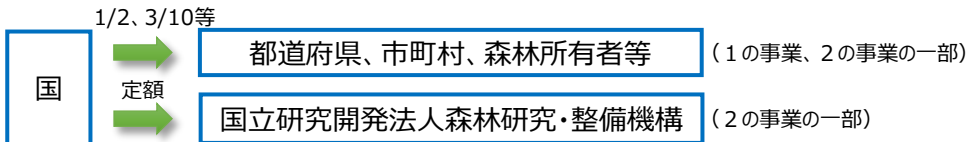
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備を推進**するとともに、基盤となる**林道の開設・改良等**を推進します。
- ② 森林資源の循環利用に向け、**林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。
- ② 林野火災対策として、**防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を推進するとともに、クマ類等の対策として、**人の生活圏への出没防止に向けた緩衝林帯の整備や、生息環境整備のための広葉樹林化等**を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

造林の省力化・低コスト化
や間伐等の推進

低密度植栽による
再造林

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

間伐

幹線林道の整備

森林資源の
循環利用

公益的機能の持続的発揮

林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等を推進

林道の整備

造林

下刈り

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業
や路網整備等を推進

伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進

台風による風倒木被害

奥地水源林

幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を推進

防火林帯の整備

緩衝林帯の整備

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、まとまったエリア・期間における総合的な防災・減災対策、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等への予防保全など、治山対策を効果的・効率的に推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備

複合的な要因による山地災害など、同一地域における大規模災害等による被害の拡大を防ぐため、災害復旧等事業に引き続き、再度災害の発生を防止するため集中的な復旧整備を国直轄で実施します。

2. 社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進

- ① 山村地域に住む居住者の安全・安心のため、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資するよう、緊急輸送道路、迂回路の無い道路及び津波避難路への予防保全対策を推進します。
- ② 気候変動の影響による極端な大雪時の被害に備えるため、なだれ危険箇所における、なだれ防止施設の機能強化・老朽化対策を推進します。

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

- ③ 地域の防災力強化に向け、まとまったエリア・期間を設定し、地域との調整により策定した全体計画に基づく治山施設の設置と合わせた各種対策による総合的な防災・減災対策を実施します。

（関連事業）特殊地下壕対策災害関連事業

治山施設等の復旧に伴い対策が必要な特殊地下壕等の埋め戻し、防災処理等を実施するものについて、実施期間を令和13年度まで延長します。

<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備



大規模災害の発生



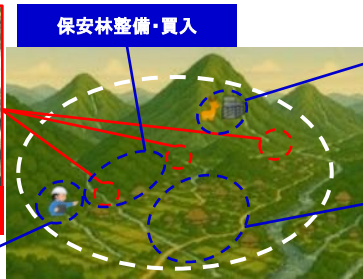
集中的な復旧整備の実施



○社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進



治山施設の設置



保安林整備・買入



山地防災力の面的確保対策



山地防災情報の提供等

まとまったエリア・期間を設定した総合的な防災・減災対策



緊急輸送道路等への
予防保全対策



なだれ防止施設



なだれ防止施設の
効果発揮事例



森林内の特殊地下壕

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

<対策のポイント>

沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化を踏まえた漁業高度化に必要な施設整備や共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援します。

<事業目標>

○ 協業化・法人化や共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

1. 協業化・法人化による施設整備支援

沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化に取り組む浜の中核的漁業者が行う先進的な漁業高度化に必要な施設の整備を支援します。

2. 共同利用施設の再編集約・合理化対策

地域の沿岸漁業を支える共同利用施設の統合や機能集約等による再編集約、建替えや移設、改修等による合理化の取組を支援します。

3. 再編集約・効率化のさらなる加速化支援

2の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業イメージ>

1. 協業化・法人化による施設整備支援

浜の協業化・法人化による漁業高度化計画（※1）を策定

協業化・法人化の取組を支援

<ハード事業>

（1）沿岸漁業の協業化・法人化に伴う作業軽労化や加工処理等に係る施設整備を支援

（2）養殖業の協業化に伴う海面養殖や陸上養殖の規模拡大に係る施設整備を支援

（3）漁業活動の合理化・効率化を図るための省人化・省力化に係る施設整備を支援

（4）AI、IoTなどの最新技術、高度な新技術を活用した先進的な取組に係る施設整備を支援

（※1）浜の沿岸漁業の将来像、中核的漁業者の地域内の役割の明確化、協業化・法人化の取組内容等を定めた計画。

2. 共同利用施設の再編集約・合理化対策

施設の再編集約・合理化を含めた水産物流通等効率化計画（※2）を策定

共同利用施設の再編集約等の取組を支援

[施設の再編集約]

共同利用施設の統合や機能集約等による再編集約

[施設の合理化]

建替えや移設、改修等による合理化



（※2）上記「浜の協業化・法人化による漁業高度化計画」と連携し、各地域の沿岸漁業の将来像や現在の施設の配置状況等を踏まえ、将来の施設整備方針等を定めた計画。

<事業の流れ>

国

交付

都道府県

1/2等

事業実施主体

（1、2の事業）

交付（2の国庫補助額の1/6以内）

都道府県

定額

事業実施主体

（3の事業）

沿岸漁業の構造転換の推進

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

＜対策のポイント＞

漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、海洋環境の変化にも対応しつつ、協業化等による収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

1. 地域水産業成長産業化計画の策定

漁村地域において、資源管理の取組を推進しつつ収益性の向上を図り持続可能な漁業の実現に向けた地域水産業成長産業化計画（以下「地域計画」という。）の策定を支援します。

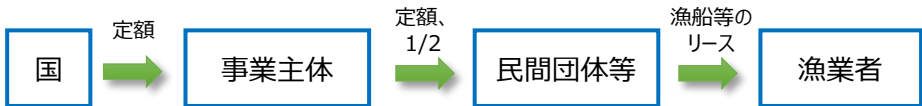
2. 地域計画の審査・承認

各漁村地域で策定した地域計画について、資源管理の推進と収益性の向上に向けた取組内容の妥当性、実現性、漁船等の価格の妥当性等の審査・承認を支援します。

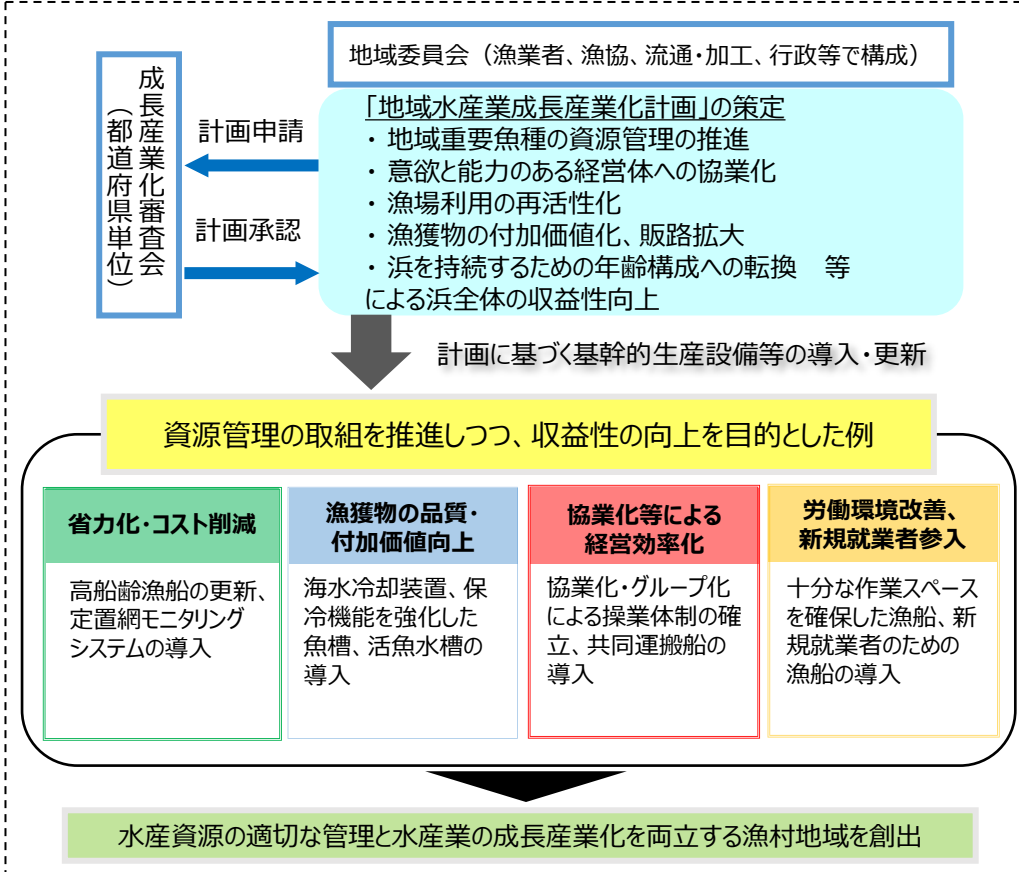
3. 漁船・漁具等リース導入支援

「成長産業化審査会」において承認された地域計画に基づき、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



- <対策のポイント>
我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
- <事業目標>
 - 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（達成率80%以上〔令和8年度まで〕）
 - 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業 297百万円（前年度179百万円）
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等） 9,703百万円（前年度 - ）

① 漁船漁業における収益性向上の実証
新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、単一の水産資源に頼らない漁獲対象種・漁法の複数化、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による収益性向上の実証を支援します。
また、沿岸漁業におけるゼロエミッション船の開発・実証を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

<事業の流れ>

国

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化
推進機構

定額・1/3以内等
漁業協同組合等
(1、2の①の事業)

- ・用船料等相当額（1/3以内等）
- ・運転経費
- ・機材の導入費（1/3以内）

定額・1/2以内等
養殖経営体等
(1、2の②の事業)

- ・資材・機材の導入費等（1/2以内等）

<事業イメージ>

改革計画又は操業転換方針の策定
漁業協同組合、流通加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定

改革型高性能漁船


- 漁獲対象種・漁法の複数化
- 沿岸漁業者の協業化

等

陸上養殖


- ICT技術を活用し、生産工程をシステム化した陸上養殖
- 最先端養殖技術を活用し、短期間出荷を目指す陸上養殖 等

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）
漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施

用船料等相当額の1/3以内等を基金から助成

<用船料等相当額> 漁船減価償却費、漁具等減価償却費、修繕費 等

<運転経費> 人件費、燃油費、えさ代、氷代、魚箱代、その他の資材費、販売費 等

基金から全額助成

水揚げ

返還は不要
基金に返還

[お問い合わせ先] (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

109 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,800百万円（前年度－）

<対策のポイント>
海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するため、①赤潮の早期感知・対策を可能にするための**モニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証、被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等**への支援、②不漁が長期化・深刻化しているサケを主な漁獲対象とする定置漁業等に対して、**養殖業への転換等を行うための調査・検証**の取組への支援、③飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発等への支援及び④さけの養殖産業化等に向けて必要となる施設の整備、⑤海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**における**環境変動対応のための取組**への支援、海洋環境に加え社会情勢の変化が種苗確保に大きな影響を及ぼすブリ、カンパチ等における人工種苗の導入のための取組への支援などの対策を実施します。
<事業目標> 本事業による取組の合計件数（70件〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

1. 赤潮被害総合対策 **801百万円（前年度－）**

① 省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による**広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証**を支援します。

② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の**赤潮発生抑制対策の実証**を支援します。

③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な**避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入**に要する経費を支援します。

④ 漁場環境改善緊急対策事業
赤潮発生海域の**近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等**を行います。

2. 環境変動対策実証事業 **2,055百万円（前年度－）**

① **さけ定置合理化等実証事業**
さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う**養殖転換等の調査・検証**の取組を支援します。

② **環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業**
海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**における**環境変動対応のための取組、海洋環境に加え社会情勢の影響を受けるブリ、カンパチ等の人工種苗の実証試験**を支援します。

3. さけ増殖資材開発事業 **100百万円（前年度－）**

各道県の増殖団体等が行う、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

4. さけ養殖産業化等対策事業 **845百万円（前年度－）**

さけの養殖生産に必要な技術開発を行うための施設を整備します。

<事業の流れ>

国

道府県

民間団体等（研究機関等を含む）

養殖業者、生産組合等

定額（1/2）

委託、補助（1/2、定額）

定額（1/2）

（1①②③、2①②の事業）

（1④、3、4の事業）

<事業イメージ>

1. 赤潮被害総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

モニタリング体制の構築

発生抑制等
例：二枚貝との複合養殖

被害軽減
例：避難漁場、大型化、足し網

研究開発

2①. さけ定置合理化等実証事業

ウニ等の陸上養殖

ワカメ等の無給餌養殖

サーモン等の魚類養殖

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

2②. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、ノリ等は、養殖生産が海洋環境の変化、ブリ、カンパチ等は海洋環境に加え社会情勢の影響を受けるため安定的な生産に支障をきたすおそれ。

環境変化への対応

3. さけ増殖資材開発事業

一般的に使用されるサケ稚魚の配合飼料

DHAやフィードオイル等を含む改良餌の導入等

飼料効率の向上のための飼料の開発によりふ化放流の効率化を図る。

4. さけ養殖産業化等対策事業

さけの養殖生産に必要な技術開発を行うための施設を整備。

【お問い合わせ先】

（1①②④の事業）	漁場資源課	（03-6744-2382）
（1③、2①②、3の事業）	栽培養殖課	（03-3502-0895）
（4の事業）	研究指導課	（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機器導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、漁獲数量を効率的に確認する手法を確立します。さらに、特定水産動植物等の流通管理の電子化・効率化等に取り組みます。

＜事業目標＞

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 水産物流通の適正化による漁業法違反件数の減少

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業 250百万円（前年度 80百万円）

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機器を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、水産業のDXを推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発事業 790百万円（前年度 -）

適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業者に効率的な操業のアドバイスをを行うAIを開発します。本成果は、漁業就業者の減少や高齢化を見据えた漁業の自動操業に貢献します。

3. AIを活用した小型漁船の衝突回避技術の開発事業 30百万円（前年度 -）

小型漁船における漁業者の航行・操業中の周囲監視作業を軽減するため、AIによる画像認識により他船や障害物を検知し、小型漁船が自動で衝突を回避する技術を開発します。

4. 見える漁獲報告実証事業 79百万円（前年度 -）

我が国周辺水域において太平洋クロマグロを漁獲する大臣許可漁船にカメラ等を設置することにより、操業状況を記録するとともに、記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、効率的かつ効果的な漁獲報告の確認手法を確立します。

5. 特定水産動植物等の漁獲・流通に係る効率化推進対策 208百万円（前年度 40百万円）

適法漁獲等証明書の迅速な交付のために、水産流通適正化法に基づき指定交付機関による適法漁獲等証明書の審査・交付等を行います。また、うなぎ稚魚について流通全体を一元的に管理できるシステムの改修・運用等を支援します。

＜事業イメージ＞

水産業のDXの推進

＜目的＞ 漁業・養殖業の変革

勘と経験に基づく漁業・アナログ管理からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、必要作業の軽減化による効率化、省人・省力化等を推進

水産資源の持続的利用の推進

＜目的＞ 資源管理の効率化

資源評価の精度向上、資源管理の徹底

水産業をスマート化

漁獲情報等を収集・管理する機能の整備・確立、人材育成・機器導入支援

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業のDXを推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発事業

漁業者に効率的な操業のアドバイスをを行うAIを開発

3. AIを活用した小型漁船の衝突回避技術の開発事業

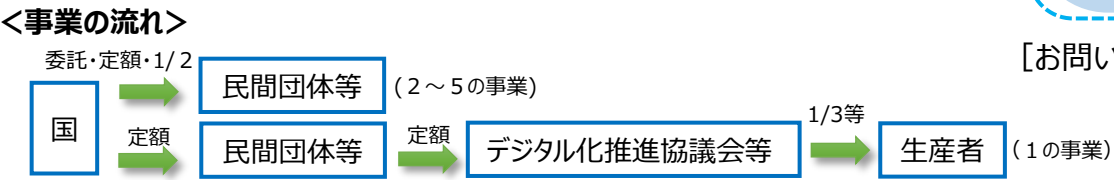
AIを活用した小型漁船の自動衝突回避技術の開発により、安全対策を推進

4. 見える漁獲報告実証事業

太平洋クロマグロの漁船へのカメラ等の設置による操業状況の画像記録と解析による漁獲報告の確認手法の確立

5. 特定水産動植物等の漁獲・流通に係る効率化推進対策

- ・適法漁獲等証明書の迅速な交付
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築



【お問い合わせ先】（1～3の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（4の事業）漁獲監理官（03-6744-7143）
（5の事業）加工流通課（03-6744-2519）
（5の事業）栽培養殖課（03-3502-8489）

111 海洋環境の激変に適応した持続可能な水産加工流通拠点モデル化実装事業

令和9年度予算概算要求額 8,001百万円（前年度－）

<対策のポイント>

海洋環境等の激変により加工原材料となる様々な魚種の漁獲海域や水揚量が大きく変化する中で、日本全国いずれの地域で水揚げされても水産加工業が対応できるよう、**拠点漁港等の周辺地域において水産業を支える水産加工業の拠点化・集約化**を重点的に進め、**新規参入も含めて強靱な加工流通体制を構築**するため、先進的なモデル地域づくりの取組を推進します。

<事業目標>

モデル地域の水産物の出荷量5%向上

<事業の内容>

1. 拠点化・集約化モデル計画策定事業

387百万円（前年度－）

強靱な水産加工流通体制を構築するため、地域で立ち上げた協議会が、地域の課題解決に資する拠点化・集約化モデル計画を策定するために必要な、以下の取組を支援します。

- ①専門知識を有するアドバイザーによる指導
- ②地域の合意形成等に必要な協議会や会議の開催、勉強会の開催、先進地の視察
- ③策定した拠点化・集約化モデル計画の検証

2. 拠点化・集約化モデル計画実装事業

7,613百万円（前年度－）

認定された拠点化・集約化モデル計画を実装するため、水産物加工処理施設や冷凍施設、廃棄物処理施設等の整備、生産性を向上する取組に必要な加工処理機器の導入、強靱な加工流通体制を構築するためのソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

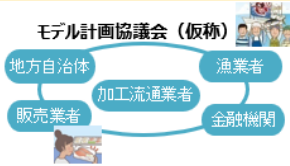
1. 拠点化・集約化モデル計画策定事業

- ・アドバイザーによる指導
- ・会議や勉強会の開催、先進地の視察
- ・策定した拠点化・集約化モデル計画の検証



【計画のイメージ】

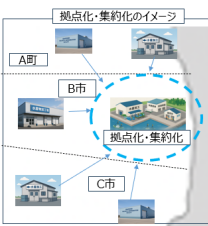
- ・海洋環境激変による原材料変化に対応する取組
- ・人手不足の解消・省力化の取組
- ・水産加工業者等の後継者不足解消の取組等



2. 拠点化・集約化モデル計画実装事業

【計画実装のイメージ】

- ・加工施設の拠点化・集約化
- ・水産物加工処理施設や冷凍施設の整備
- ・廃棄物処理施設等の整備
- ・加工処理機器の導入等



海洋環境の激変に適応した
持続可能な水産加工流通拠点モデルの構築

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3591-5612）

112 水産物サプライチェーンの強靱化に向けた実証事業

令和9年度予算概算要求額 1,000百万円（前年度 33百万円）

＜対策のポイント＞

海洋環境の激変により変動する水産物の流通動向や混獲魚等のビジネス展開に関する調査・分析・発信を行うとともに、産地市場の価格形成力・生産性の向上や水産物流通の次世代モデル創出に係る実証を支援し、水産物サプライチェーン全体の強靱化を図ります。

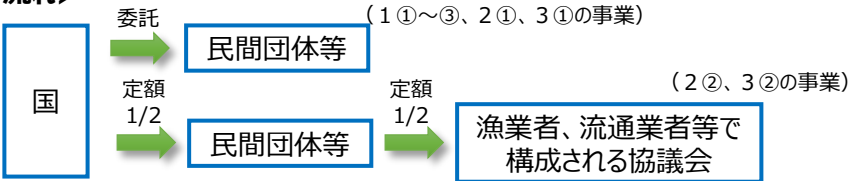
＜事業目標＞

- 水産関係者に幅広く情報発信（HPアクセス数50,000件〔毎年度〕）
- 実施産地市場における生産性の向上（生産性10%向上〔毎年度〕）
- 水産物の物流体制の合理化や資材コスト削減等による次世代流通モデルの創出（モデル事例の創出15件〔毎年度〕）

＜事業の内容＞

- 1. 水産物流通トレンド可視化・活用促進調査事業 250百万円（前年度 33百万円）**
- ① 水産物の流通の動向に関する情報（水揚量及び卸売価格等）を継続的かつ全国的に収集・整理し、水産関係者に幅広く活用できるようにします。
 - ② 産地市場における魚種別流通量の長期的推移及び変動を調査し、近年増加した魚種の付加価値の創出や代替魚への切替可能性等を調査・検討します。
 - ③ 混獲魚等の活用に向けた手法や課題などの調査、分析及び発信を行うとともにアドバイザーの育成を通じて、混獲魚等のビジネス展開を促進します。
- 2. 産地市場の機能強化調査・実証事業 200百万円（前年度 - ）**
- ① 全国の産地市場における取引形態別、取引先別、買受人の数・規模別の価格形成力等を調査・分析します。
 - ② 市場の生産性や価格形成力の向上に資する取組（市場の機能的統合（電子オークション・魚種別の集約化）等）の実証を支援します。
- 3. 次世代型水産物流通モデル調査・実証事業 550百万円（前年度 - ）**
- ① 水産物流通の実態を調査し、優良地区や各地域の課題を分析します。また、これらの課題解決のため、有識者による検討会を開催します。
 - ② 水産物流通における資材コストの削減や輸送効率の向上に係る実証を支援し、次世代の水産物流通モデルの創出を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 水産物流通トレンド可視化・活用促進調査事業 **原料確保**

- リアルタイムかつ多種多様な魚種の水揚量・卸売価格、産地の冷凍・冷蔵キャパシティ等の公表
- 長期的な水揚げトレンドの可視化及びトレンドに応じた代替魚情報の発信
- 混獲魚について販売・活用可能な価格帯やロット数、事業性を調査分析

2. 産地市場の機能強化調査・実証事業 **産地市場**

市場類型別の価格形成力等調査 水揚げ情報事前共有アプリ導入支援 電子オークション等価格形成力向上実証支援

3. 次世代型水産物流通モデル調査・実証事業 **物流体制**

減便等による配送先の変化等の調査 資材規格の統一実証支援 輸送資材の開発支援 モーダルシフト等輸送効率向上実証支援

水産物サプライチェーン全体の強靱化

〔お問い合わせ先〕 水産庁加工流通課 (03-3591-5613)

＜対策のポイント＞

輸出重点品目であるホタテガイ、マガキの二枚貝養殖では気候変動により大量斃死や親貝減少による採苗不振等が発生し、漁業経営に甚大な被害を及ぼしています。その根本的な対策として、人工飼料を用いた二枚貝の陸上養殖システムを世界に先駆けて構築することにより、気候変動の影響に左右されない国産二枚貝を安定供給する技術の確立と水産物輸出額の拡大を目指します。

＜事業目標＞

当該技術体系を開発するにあたり、当面の課題となる閉鎖循環システムや人工飼料の研究開発を実施

＜事業の内容＞

1. 二枚貝用閉鎖循環式陸上養殖システム（RAS）の開発

312百万円（前年度－）

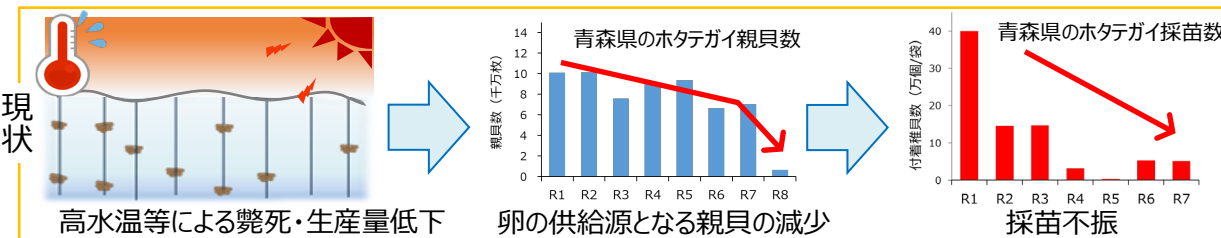
従来の魚類向けRASとは根本的に異なる、二枚貝養殖に特化した世界初のRASを開発します。あわせて、海面養殖において深刻化している天然種苗不足を解消するための親貝養成技術の開発に取り組むとともに、陸上養殖の特性を活かし、身入りの良い高品質な二枚貝の周年安定生産と、貝毒の原因となる有害プランクトンや病原ウイルスの混入遮断による安心・安全な二枚貝の供給を実現します。

2. 人工飼料等の開発

85百万円（前年度－）

二枚貝の陸上養殖を実用化する上で最大の難関である餌の確保の問題を解決するため、二枚貝用人工飼料を開発します。

＜事業イメージ＞



1. 陸上閉鎖循環システムの開発

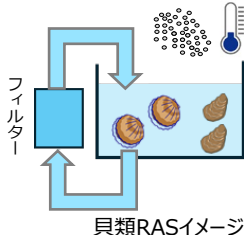
課題1：二枚貝は水中に漂う植物プランクトンを取り込んで成長するため、餌を除去せずに飼育水だけを浄化できるシステムの開発が必要

課題2：斃死による親貝不足で深刻な採苗不振が発生。養殖生産の継続性に大きな懸念

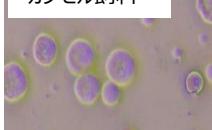
2. 人工飼料の開発

課題3：二枚貝は植物プランクトン以外を餌として認識しないため、餌として認識する人工飼料の開発が必須

課題4：社会実装と輸出の拡大には高品質化や計画的生産による単価アップが鍵

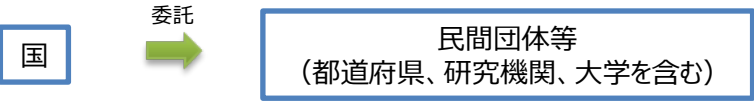


貝類RASイメージ



高品質の二枚貝を安定生産

＜事業の流れ＞



取組1：水中の餌を除去せずに飼育水を浄化できる、二枚貝養殖に適したRASの開発

取組2：人工種苗生産のための成熟促進や、身入り向上といった用途に合わせた陸上水槽での二枚貝の養成技術の開発

取組3：調達や管理が容易な、特殊なカプセルに入った二枚貝用人工飼料を開発

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応した精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、**最大持続生産量（MSY）**をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む**資源変動の要因説明**を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（40資源〔令和7年度〕→ 43資源〔令和10年度まで〕）
- 戦略的な研究開発と技術移転の加速化、漁業経営の安定、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の説明等）

1,963百万円（前年度1,925百万円）

自動観測機器により、海洋環境情報を効率的に収集し、**サケなどの不漁を含む資源変動と海洋環境変化の関係説明**に取り組みます。また、資源状況に懸念のあるマサバ等について飼育実験により**水温・餌と成長・成熟の関係**を調査します。

2. データの収集及び資源調査

3,180百万円（前年度2,495百万円）

都道府県水産試験研究機関等と連携し、調査船調査等を基盤とする資源調査を継続しつつ、海洋環境の変化を受けやすい資源（スルメイカ等）の調査を強化し、**加入状況等の早期把握**に取り組みます。また、漁船活用型調査を拡充するとともに、体長測定アプリを用いた漁業者自らがデータ収集可能な体制を構築することで、**漁業者参加型の調査**を推進します。

3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

1,360百万円（前年度957百万円）

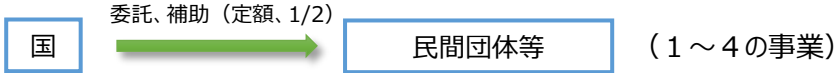
資源調査により得られたデータについて、AIを活用して効率的に解析し、**MSYをベースとした資源評価の実施**や、**資源水準・資源動向の判断**を行います。また、外部有識者によるピアレビュー等の研究連携を推進し、**資源評価の高度化**に取り組むとともに、評価方法・結果を漁業者等へ適切に提供することで、理解促進を図ります。

4. 資源調査の効率化・高度化を支えるための研究環境の整備

168百万円（前年度－）

自動解析や高度な分析機器の稼働に耐える電力供給体制を整備することにより、上記1～3の取組を下支えします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

- データの収集・資源調査
 - ・国、都道府県が連携して**調査船調査や自動観測機器等**により情報を収集
 - ・**市場調査や漁船活用型調査**等を充実させ、漁業者等と連携した情報収集体制を構築
 - ・我が国の漁業に関係が深い**北太平洋漁業委員会（NPFC）**等で管理されている**国際資源管理対象種**の資源や生態の情報を収集
 - ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

MSYベースによる資源評価	資源水準・資源動向による資源評価	国際資源の資源評価
○MSY水準に基づく資源状態の判断 ○生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等	○資源量指標値等の分析 ○資源水準・資源動向の判断	○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

- 資源評価結果の活用
 - ・資源状態、ABCといった**MSYベースの資源評価**を提供
 - ・**自主的な取組である資源管理協定等**に活用可能な資源水準・動向の情報を地域に提供
 - ・我が国の漁業に関係する**公海域における国際資源管理**の強化

水産研究・教育機構で実施

- 電力供給体制の整備
 - ・資源調査で収集したビッグデータの活用を推進するため、自動解析や高度な分析機器の稼働に耐える電力供給体制が必要であることから、変電施設の更新を実施

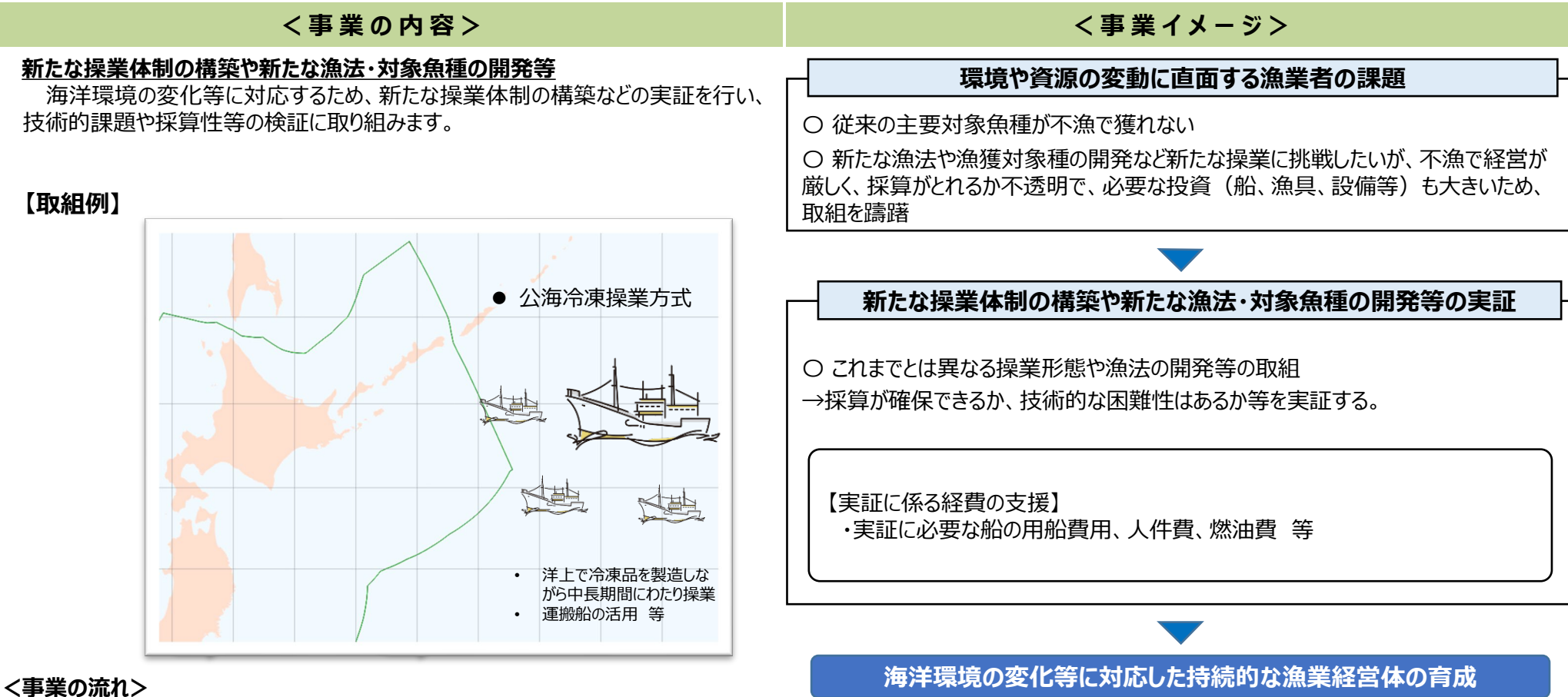
【お問い合わせ先】（1～3の事業） 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業） 研究指導課（03-6744-2370）

<対策のポイント>

海洋環境の変化等により様々な資源において分布域の変化等が生じ、従来の漁法や対象魚種だけでは漁業経営の持続性が確保できなくなっている状況に対し、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

<事業目標>

環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現



116 新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

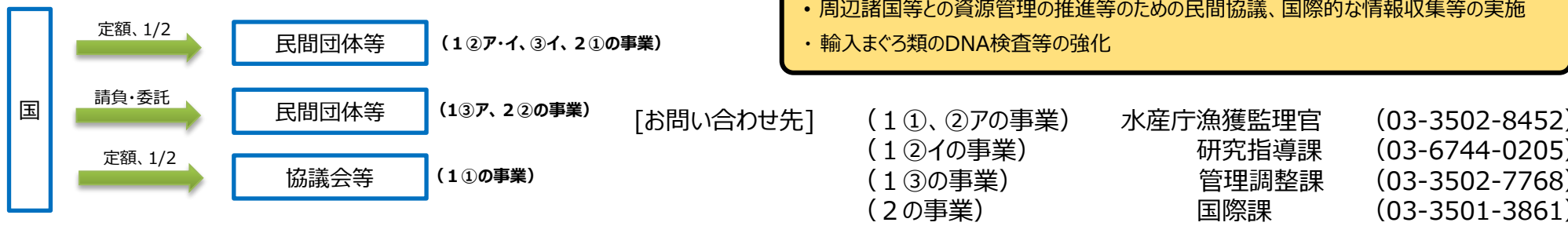
令和9年度予算概算要求額 779百万円（前年度 505百万円）

<対策のポイント>
改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

<事業目標>
資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1.資源管理協定高度化等推進事業 496百万円（前年度 237百万円） ① 資源管理協定高度化推進事業 自主的な資源管理の体制の高度化のための協定の履行確認、広域での資源管理、資源管理協定に関する情報発信、地域の実情に応じた操業体制を整備するための取組等を支援します。 ② 数量管理体制構築推進事業 ア IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。 イ 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。 ③遊漁資源管理システム構築事業 ア 遊漁による採捕量を推計するための調査等を実施します。 イ 遊漁者に対する資源管理の指導、遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組等に必要な経費を支援します。 2.国際資源の管理体制構築促進事業 283百万円（前年度 268百万円） ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。 ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。	資源管理協定高度化等推進 「自主的な管理を強化」 資源管理協定の高度化 - 資源管理協定の取組の履行、改良等の取組を支援 - 県をまたいで分布する資源の広域での資源管理の取組を支援 - 地域の実情に応じた操業体制の整備のための取組を支援 「TAC管理・IQ管理を強化」 IQ管理の推進に向けた調査等の取組 - 漁業者・研究者・行政等の連携による資源評価に対する理解醸成の取組や来遊状況等を踏まえた効果的な資源管理を実施するための調査等を行い、IQ管理の推進への取組等を支援 数量管理のための技術の開発 - 定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援 「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」 - 遊漁採捕量等の調査の実施 - 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援 国際資源の管理体制構築促進 - 科学オブザーバーやEMで資源評価・管理に必要なデータを収集・分析、データ解析の充実による監視強化 - 周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施 - 輸入まぐろ類のDNA検査等の強化

<事業の流れ>



<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 万全な漁業取締の実施 **27,663百万円**（前年度15,093百万円）

我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとともに、現有船舶の設備を適切に整備・更新することにより、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 **4,300百万円**（前年度－）

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業 **3,200百万円**（前年度－）

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

<事業の流れ>

1の事業：直轄で実施

2、3の事業：

国

定額

一般財団法人
日韓・日中協定対策漁業振興財団

定額

漁協等

(2の事業)

国

定額

公益財団法人
沖縄県漁業振興基金

定額

漁協等

(3の事業)

[お問い合わせ先]

(1の事業)

水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)

(2、3の事業)

管理調整課 (03-3502-8469)

<事業イメージ>

・万全な漁業取締の実施

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)

船舶設備の整備・更新
(安全航行)

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)



漁業取締船

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

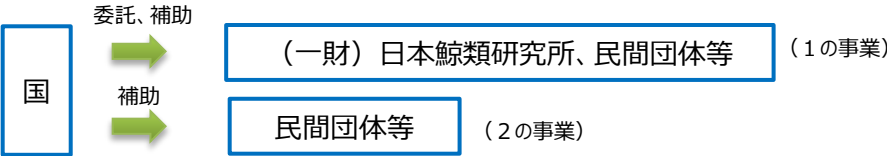
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的研究 (目視・バイオプシーの採取等)
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



目視調査



寄鯨の調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進



出張授業

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業



漁場探索



販路確保



処理施設の集約化

119 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,757百万円（前年度 1,348百万円）

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回復率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t〔令和8年度まで〕）
被害を与えるカワウ個体数半減（約20,000羽〔令和10年度まで〕）
ニホンウナギの養殖において人工種苗率100%（100%〔2050年まで〕）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合（3.3%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

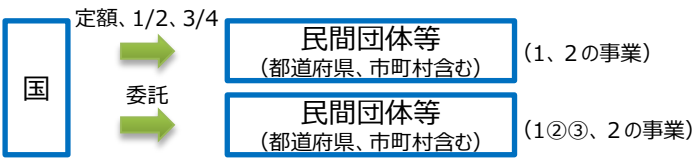
1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業 1,061百万円（前年度 798百万円）

- ① 内水面漁業者等が行う、地域の人材と連携した効率的な漁場管理方策の導入の取組や、遊漁者へのマナー普及を行うインストラクターの育成を支援します。
- ② カワウ・外来魚等による被害を防止するため、先端技術等を活用しつつ、実証を行い、効率的な被害防止・抑制管理の取組を支援します。また、内水面の重要な漁業であるシジミの安定供給に向けた活動を支援します。
- ③ 民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業 697百万円（前年度 551百万円）

- ① 環境変化に対応した増殖手法の改良、都道府県間の連携体制構築、広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。また、漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制の構築や河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発、拠点ふ化場と連携した技術開発、餌環境を含む沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1-① みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

地域と連携した釣り場作り

1-② 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

外来魚駆除技術開発・効果実証

1-③ ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗大量生産システムの実用化

回復・安定供給の資源の実現

＜広域種の資源造成＞

〔現状〕

環境変化に対応した手法の改良

都道府県間の連携

〔効果的な資源造成〕

＜さけ・ます類の回復率向上＞

・放流種苗の大型化を目指した広域連携体制の構築
・河川間の連携による放流効果の最大化

資源造成・回復

【お問い合わせ先】（1、2の事業） 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）※
（1の事業） 水産庁研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「**浜の活力再生プラン（浜プラン）**」の**着実な推進**を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組**を支援します。また、**被災した水産業共同利用施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）
- 我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、就労環境改善への取組等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等**を支援します。

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業

漁業協同組合等の**水産業共同利用施設や機器等の再建、修繕、改築、整備及びそれに伴う既存施設の撤去等**を支援します。

<事業の流れ>

```
graph LR
    A[国] -- "交付 (定額、1/2)" --> B[民間団体等 (1の事業)]
    A -- "交付 1/2、4/10、1/3等" --> C[都道府県]
    C --> D[事業実施主体 (2、3の事業)]
```

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「**浜の活力再生のための行動計画**」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標

<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業

<ハード事業>

- ・被災した水産業共同利用施設や機器等の整備を支援

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、キャリアデザイン形成、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、若手漁業者の経営能力・技術の向上や法人化を見据えた経営に必要な知識習得を支援します。指導漁業者養成等の指導環境整備を支援します。次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成を図るため、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。働き方改革の取組促進に向けた実態・課題把握のための調査・分析を行います。

<事業目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業内容>

<事業イメージ>

1. 漁業担い手確保・育成事業1,790百万円（前年度 283百万円）

① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。

② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入、キャリアデザイン形成を支援します。

③ 定着促進等のため新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。

④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上等を支援します。

⑤ これまでの指導ノウハウを活用した指導漁業者の養成、海洋環境の激変などの新たな課題に迅速に対応するための漁業学校でのカリキュラム開発等の指導環境整備を支援します。

2. 漁船乗組員・海技士確保支援事業131百万円（前年度 80百万円）

① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。

② 海技士養成の促進に寄与する講習受講及び教材開発等を支援します。

③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

3. 就業環境等調査事業10百万円（前年度 -）

就業者確保に重要な働き方改革の取組促進のための実態・課題把握の調査、データ分析等を実施します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

1. 国内人材確保に向けた支援

就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等

就業準備資金の交付（最大165万円、最長2年間）

夜間・休日等の学習支援

就業前

就業後

担い手として定着

長期研修 ※2

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大15.3万円/月を支援※3
	幹部養成型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大20.4万円/月を支援※3
	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大30.6万円/月を支援※3 （漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可）
		実践型
雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）		

※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間をさらに1年間延長可能

※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。

※3 指導漁業者経由で支援

指導環境整備

経営能力・技術の向上を支援

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集

4級及び5級乗船実習コース

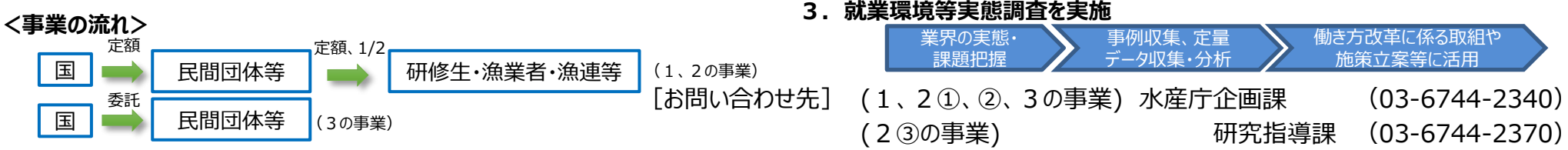
海技士の受験資格を取得

3. 就業環境等実態調査を実施

業界の実態・課題把握

事例収集、定量データ収集・分析

働き方改革に係る取組や施策立案等に活用



＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策等を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和9年度まで〕）
- 漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

69,696百万円（前年度 27,998百万円）

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助等を実施します。
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

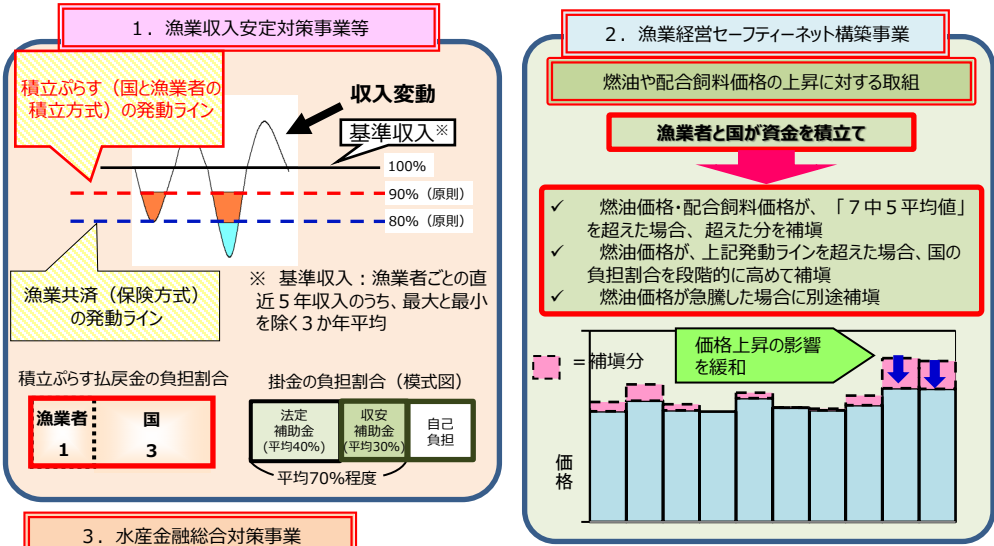
203百万円（前年度 203百万円）

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。
3. 水産金融総合対策事業

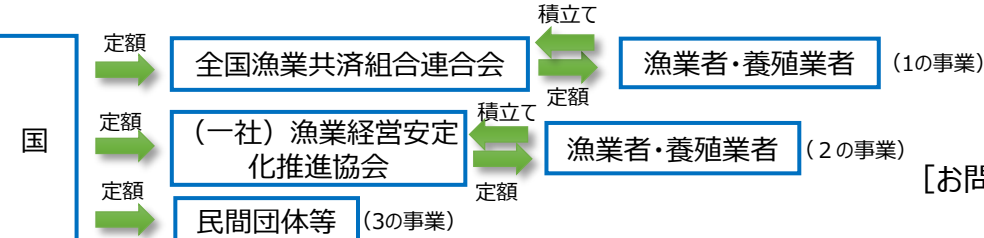
943百万円（前年度 682百万円）

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



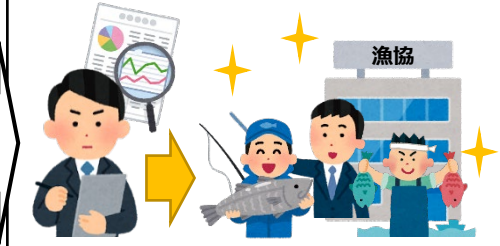
（注）上記要求額のほか、事項要求

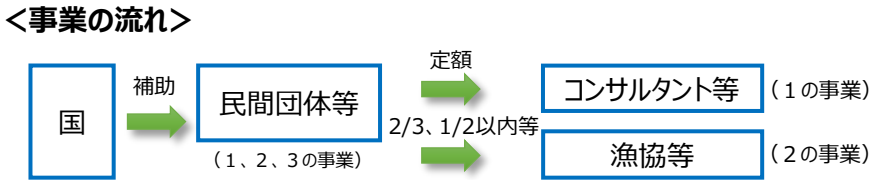
【お問い合わせ先】

（1の事業）	（2の事業）	（3の事業）
水産庁漁業保険管理官	水産庁漁業保険管理官	水産庁漁業保険管理官
企画課	企画課	企画課
水産経営課	水産経営課	水産経営課
（03-6744-2356）	（03-6744-2341）	（03-6744-2345）

<対策のポイント>
漁協が経営基盤の強化を図るために行う**広域合併や事業連携等の取組**における**事業計画等の策定支援**やその取組に必要な**資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達**を支援します。

<事業目標>
販売事業実施漁協における販売事業の利益率（9.4%〔令和5年度〕→10%〔令和13年度まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>		
1. 経営基盤強化等支援事業 101百万円（前年度 65百万円） ① 経営基盤強化支援事業 広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。 ② 公認会計士監査導入円滑化事業 新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。		漁協の現況 ○ 漁業者の高齢化等により組合員・職員が減少し経営基盤が一層脆弱化 ○ 約7割が事業損益で赤字 ○ 不漁等により手数料収入等が減少し、経営が悪化 ○ 公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備等が必要	方向性 経営基盤の強化 ○ 広域漁協合併 ○ 業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合） ○ 収益性の向上への取組等による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援	事業スキーム 1 経営基盤強化等支援事業（定額） 漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化等の経営基盤強化の取組を支援 ① 経営基盤強化支援事業 ② 公認会計士監査導入円滑化事業  2 金融助成事業（2/3、1/2等） ① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援 ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費について支援 ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費を支援

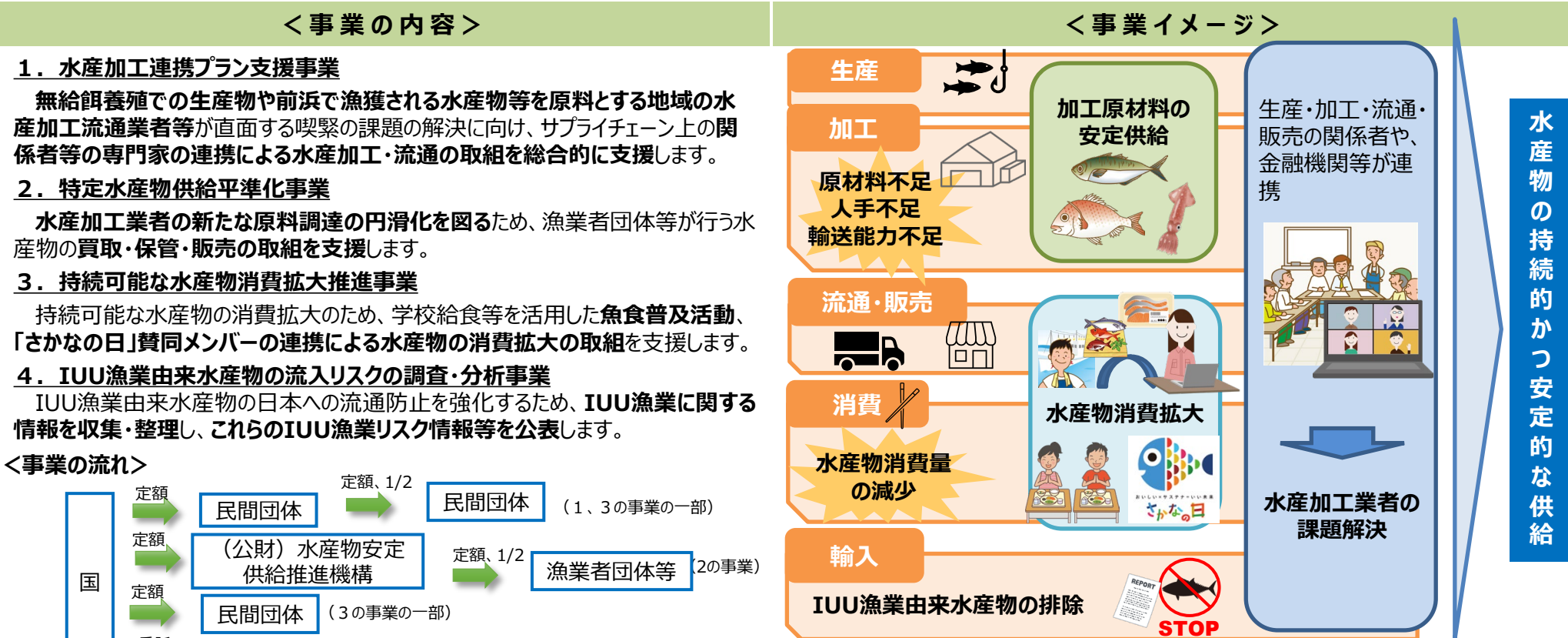


124 持続可能な水産加工流通システム推進事業

令和9年度予算概算要求額 3,084百万円（前年度 582百万円）

<対策のポイント>
海洋環境の激変による原材料不足等の水産加工・流通が直面する喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、**サプライチェーン上**の関係者による課題解決のための高付加価値化等の取組等、持続的な水産物の消費拡大に向けた取組を支援するとともに、輸入水産物を調達する際に考慮すべき国際的なIUU（違法・無報告・無規制）漁業リスクに関する情報を整理・分析する事業を支援します。

- <事業目標>**
- 水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）
 - 対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）
 - 魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）
 - IUU漁業由来水産物の日本への流入防止



<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、持続的に発展する強靱な水産業を実現していくため、**海洋環境の変化に適応した漁場整備や藻場の保全・創造、魚種変化等に対応する漁港整備、拠点漁港等の生産・流通機能の再編・強化や養殖生産拠点の生産力強化**を推進します。併せて、**漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪及び長寿命化対策**を推進します。さらに、**漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等**を推進します。

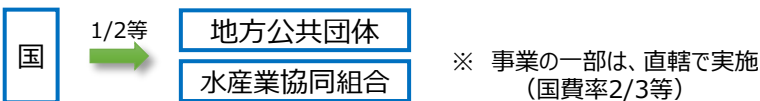
<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加

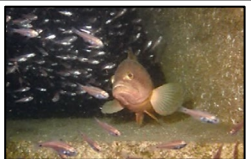
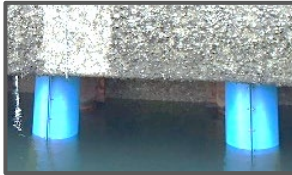
<事業の内容>

- 1. 海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備**
- ① 水産資源の回復を図るため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等**を推進します。
 - ② **魚種・漁法の変化に対応した漁港の受入体制の構築**に向け、陸揚げから流通・加工までの一体的な施設整備を推進します。
- 2. 生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策**
- ① 価格形成能力の向上や生産・流通の効率化に向け、**拠点漁港等における漁船大型化への対応や衛生管理対策、出荷調整機能等の再編・強化**を推進します。
 - ② 養殖生産拠点の生産力強化のため、**消波堤等の整備や漁港の水域・陸域の活用促進による養殖適地の拡大・確保**とともに、**効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。
- 3. 災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策**
- ① 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策**を推進します。
 - ② 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。
- 4. 漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備**
- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策等**を推進します。
 - ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備		
 魚種変化に対応した漁場整備	 藻場の造成	 魚種変化に対応した屋根付き岸壁の整備
生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策		
 漁船の大型化に対応した岸壁の整備	 流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備	 大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出
災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策		漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備
 防波堤の嵩上げによる越波対策	 老朽化した岸壁の長寿命化対策	 陸揚げの軽労化に資する浮体式係船岸の整備
[お問い合わせ先]		水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

＜対策のポイント＞

漁港・漁場のストック効果の最大化を図るため、**流通・生産機能高度化、安全対策向上・強靱化、漁村活性化**に資する整備を支援します。また、**海洋環境の変化に適応した漁場環境の形成**に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和13年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100%〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海洋環境変化対策事業

- ① 海洋環境の変化に適応するため、漁場施設の新設・移設や漁場の保全のための事業を支援します。
- ② 既存の漁場の機焼け対策となる藻場礁の拡大や機能増進を支援します。
- ③ 海洋環境を的確に把握するため、漁場観測施設の設置を支援します。

2. 流通・生産機能高度化事業

- ① 水産物の流通高度化を図るため、漁港内の屋根等の整備を支援します。
- ② 漁港の省力化・軽労化・就労環境改善を図るため、浮体式係船岸等の整備を支援します。
- ③ 漁業の操業形態の転換に資する環境整備を支援します。

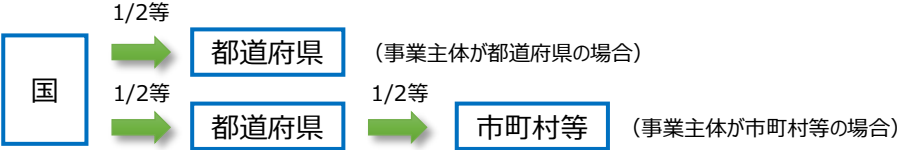
3. 安全対策向上・強靱化事業

漁業者が安全・安心な漁業活動を営むため、防波堤の嵩上げ等を支援します。

4. 漁村活性化事業

- ① 漁港における二酸化炭素排出削減のため、再生エネルギー関係の施設整備を支援します。
- ② 海業の推進を図るため、漁港施設の再編・整序を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 海洋環境変化対策事業



魚礁の新設・移設



藻場礁の整備



漁場観測施設の設置

2. 流通・生産機能高度化事業



岸壁の屋根の整備



浮体式係船岸の整備



養殖展開のための環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業



防波堤の嵩上げ

4. 漁村活性化事業



太陽光パネルの設置



用地の区画整理・整地

[illegible]

＜対策のポイント＞

地域の水産業を支える海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりのため、漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を促進し、漁業者がより稼げる手法や海業の担い手等の人材の確保・活用に向けた手法等を確立するとともに、漁業者が地域において海業への一歩を踏み出すための取組の実証、水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業実施体制構築事業（ソフト事業）

① 海業推進調査事業

漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を通じた、漁業者がより稼げる手法の確立、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等を実施します。

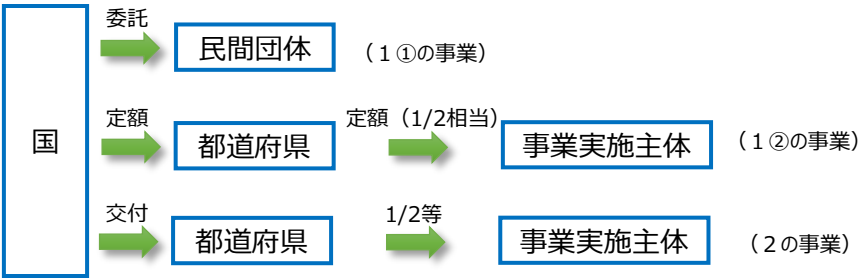
② 海業取組促進事業

漁業者が地域において海業への一歩を踏み出し、民間事業者の参入の促進に必要な実施計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

2. 海業推進事業（ハード事業）

海業の推進を図るため、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりに向けて

1 ① 海業推進調査事業 (ソフト事業)

漁業者

漁業体験等の地域資源の提供

民間事業者

広報・PRによる集客

漁業者がより稼げる手法の確立

海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用

1 ② 海業取組促進事業 (ソフト事業)

漁港施設用地を活用した取組の実証

水産物の消費増進に向けた朝市での実証

2 海業推進事業 (ハード事業)

水産物販売施設

地域水産物普及施設

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組加速化の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※漁港水面施設運営権とは、水面固有の資源を利用する漁港施設等活用事業を実施するために、当該水面を占有して必要な施設を設置し、運営する権利。
※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした漁港施設等活用事業の事業計画。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

129 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,400百万円（前年度 1,350百万円）

＜対策のポイント＞

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、沿岸漁場管理制度の導入を推進しつつ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化により活動の実効性を確保します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定、藻場の保全に資する簡易構造物の設置）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保

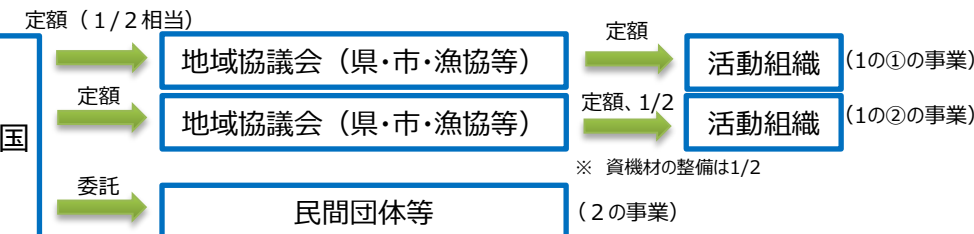
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、広域連携の促進、技術的な課題に対する助言・指導、民間企業との連携促進及び効果的な活動の全国展開等に取り組めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



藻場保全のためのウニ駆除



イカ産卵床に付着したアオリイカの卵囊



海藻種苗の投入



干潟の耕うん



ヨシ帯の保全



災害時の流木の回収等



水草の除去



海洋環境と水域等の監視

【主な拡充のポイント】

近年の海洋環境の変化等を踏まえた〔1-① 環境・生態系保全〕についての主な拡充事項

- (1) 沿岸漁場管理制度に基づき、多様な主体と連携した保全活動の推進
- (2) 効果的な保全活動の推進のため、藻場・干潟ビジョンに基づく活動等の事業要件を設定
- (3) 藻場の保全等に資する簡易構造物（イカ産卵床等）の設置を追加
- (4) 都道府県と連携した効果検証によるモニタリングの精度向上の推進（都道府県による水質・底質調査を補助対象に追加）
- (5) 災害復旧時における交付金額上限の撤廃

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3501-3082）